

富士宮駅西自転車等駐車場の利用開始

☎ 市民生活課 交通対策室
☎ 22-1152 FAX 22-1284

富士宮駅西自転車等駐車場は、改修前、屋根付きの駐輪スペースが少なく、雑然と止められていることから景観上の問題に加え、自転車の盗難増加も懸念され、市民の安全・安心な生活を確保できていない状況でした。

このため、昨年11月から改修工事を行っていましたが、工事が完了し、2月2日(月)から駐車場の利用を開始しました。ぜひ、ご利用ください。

改修前



新



屋根付き原動機付自転車用駐車場



新



盗難防止用バーを設置

屋根付き自転車用駐車場

【新駐車場の概要】

- 駐車台数の増加

	旧	⇒	新
屋根付き自転車用	70台		130台
原動機付自転車用	10台		15台(屋根付き10台、 屋根なし5台)
- 盗難防止用バーを設置
(持参した自転車用ワイヤー鍵などを使用できます)
- 全面アスファルトまたはコンクリート舗装
- 場内は、東から西に抜ける一方通行(入口出口指示有り)

国道139号の一部が県道に変わります

事務権限の委譲等に関する見直し方針(平成25年12月20日閣議決定)に基づき進められている国から県への道路の移管により、4月1日から国道139号の一部が県道に変わります。

【移管される区間】

富士市伝法～富士宮市小泉

【4月以降の新たな県道名】

- 一般県道 富士富士宮線(414号)
- 主要地方道 富士富士宮由比線(76号)
- 一般県道 富士根停車場線(397号)

●移管により変わること

- ・道路の名称変更に伴い、道路標識が変わります
- ・道路についての問い合わせ窓口が、県に変わります
- ・道路占用申請の申請先が、県に変わります

【4月からの問い合わせ先】

(県) 富士土木事務所 企画検査課 ☎ 0545-65-2227

【3月までの問い合わせ先】

(国) 静岡国道事務所 調査課 古居
☎ 054-250-8904 FAX 054-252-5739
✉ s-chousa@cbr.mlit.go.jp

【移管区間と新たな県道名】

